（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

（ふりがな）

1　政治団体の名称　ながさかやすまさせいさくけんきゅうかい　長坂康正政策研究会

〒 151-0066

2　主たる事務所の所在地　東京都渋谷区西原1-49-10-301

3　代表者の氏名　佐々木 昭雄

4　会計責任者の氏名　望月 秀伸

5　令和　7　年分

活動区域の区分
東京都内

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第１９条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等　長坂 康正

公職の種類等　衆議院議員　（現）・候

団体コード	0250219920001 0
前年繰越額	1,599,305 円

事務担当者の氏名　佐々木 幹子

電話番号　03-3466-9767

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
↓は有の場合のみ記載すること
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		✓

6046号
8.5.21
東京都選挙管理委員会
事務局

（※）資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

10/000

（その２）

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ 収　入　総　額　(1)～(2)の計	7,131,311
(1) 前年からの繰越額	1,599,305
(2) 本年の収入額　１～６の計	5,532,006
1 個人の負担する党費又は会費	
（党費又は会費を納入した人の数）	人
2 寄附　(1)～(2)の計	200,000
(1) 寄附の区分　ア～ウの計	200,000
ア 個人からの寄附	
（うち特定寄附）	
イ 法人その他の団体からの寄附	
ウ 政治団体からの寄附	200,000
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	
(2) 政党匿名寄附	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	5,330,000
(1) （３のうち特定パーティーの対価に係る収入）（1000万円以上の政治資金パーティー）	
(2) （３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入）（1パーティーで1人２０万円超の支払）	
（(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの）	
4 借　入　金	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
6 その他の収入　(1)～(2)の計	2,006
(1) 10万円未満のものの計	2,006
(2) 10万円以上のものの計	

項　　目	金　　額
Ⅱ 支　出　総　額　１～２の計	5,662,454
1 経常経費の合計　(1)～(4)の計	1,127,427
(1) 人　件　費	
(2) 光　熱　水　費	
(3) 備品・消耗品費	166,008
(4) 事　務　所　費	961,419
2 政治活動費の合計　(1)～(6)の計	4,535,027
(1) 組　織　活　動　費	3,434,403
(2) 選　挙　関　係　費	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　ア～エの計	1,100,624
ア 機関紙誌の発行事業費	
イ 宣伝事業費	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,100,624
エ その他の事業費	
(4) 調　査　研　究　費	
(5) 寄附・交付金	
(6) その他の経費	

備　考

Ⅲ 翌年への繰越額　（Ⅰ－Ⅱ）	1,468,857

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
長坂康正政経フォーラム	5,330,000	開催日：令和7年6月23日　開催場所：東京都千代田区永田町1-8-1 憲政記念館
この頁の小計	5,330,000	
合　　計	5,330,000	

(注1) 全ての事業収入を記載してください。
(注2) 政治資金パーティーのうちで、１，０００万円以上のパーティーについては（その１０）に詳細を再掲してください。
(注3) 合計は最終頁に記載してください。
(注4) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計		（注１）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。 （注２）「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
１件１０万円未満のもの	2,006	
合　　計	2,006	

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
甘山会	50,000	R7 6 20	神奈川県相模原市南区相模大野6-7-9	甘利 明	
志公会	100,000	R7 6 23	東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館3階	麻生 太郎	
甘山会	50,000	R7 9 1	神奈川県相模原市南区相模大野6-7-9	甘利 明	
この頁の小計	200,000				
その他の寄附					
合計	200,000				

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。
（注５）政治団体からの寄附のうち、国会議員関係政治団体からの寄附については、備考欄に「国会議員関係政治団体」と記載してください。（寄附を受けた政治団体が政党や国会議員関係政治団体を除く）

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 ②備品・消耗品費 3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	11,856	R7 6 26	北海興業（株）新橋SS	東京都港区新橋6-4-9	
カレンダー、文具	20,400	R7 11 25	自民党サービスセンター	東京都千代田区永田町1-11-23	
この頁の小計	32,256				
その他の支出	133,752				
合計	166,008				

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　(3.)事務所費1/2				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
打合せ	14,575	R7	1	6	びいどろ渋谷店	東京都渋谷区宇田川町16-13 内田ビル2F	
打合せ	12,045	R7	1	31	新宿「栄寿司」本店	東京都新宿区新宿3丁目6-2	
打合せ	11,363	R7	2	18	ステーキTaKa	東京都江東区門前仲町2-2-7 1F	
打合せ	11,050	R7	3	4	雷門き介 神保町店	東京都千代田区神田神保町2-4 東京建物神保町ビルB1	
打合せ	12,098	R7	3	24	ヒノマル食堂ニューシンバシ店	東京都港区新橋4-18-4	
打合せ	10,285	R7	4	29	Otta	東京都千代田区有楽町1-3-8 2F	
打合せ	10,780	R7	5	24	松屋	東京都中央区銀座3-6-1	
打合せ	13,288	R7	6	5	燈	東京都世田谷区北沢2丁目13-4 第2伊奈ビル1F	
打合せ	13,100	R7	6	16	Primo Passo	東京都新宿区原町2-6-7	
打合せ	14,326	R7	6	20	燈	東京都世田谷区北沢2丁目13-4 第2伊奈ビル1F	
打合せ	11,803	R7	6	30	中国飯店 市ヶ谷店	東京都千代田区九段北4-1-7	
打合せ	13,090	R7	7	5	ありがた屋 とりい	東京都杉並区阿佐谷南3-34-1	
打合せ	13,760	R7	7	8	Shangri-Las Secret銀座店	東京都中央区銀座8-3-1	
打合せ	11,090	R7	7	19	エビスバー調布サウスゲートビル店	東京都調布市小島町2-48-26 調布サウスゲートビル1階	
打合せ	13,420	R7	8	15	串の坊　新宿伊勢丹会館店	東京都新宿区新宿3-15-17 伊勢丹会館8F	
この頁の小計	186,073						
その他の支出							
合計							

（注1）　資金管理団体は、５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③事務所費 2/2		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
打合せ	16,125	R7 8 22	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
打合せ	11,275	R7 9 9	築地すし大本館	東京都中央区築地6丁目21-2	
打合せ	22,490	R7 9 15	築地日本海 新宿西口店	東京都新宿区西新宿1-1-1	
打合せ	11,300	R7 9 16	イイコ	東京都渋谷区道玄坂2-26-5 ひまわりビル1階	
打合せ	15,900	R7 10 2	Twins Bar	東京都港区南青山2-7-3 AOYAMA273ビルB1F	
打合せ	10,790	R7 12 29	點	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル	

この頁の小計	87,880
その他の支出	687,466
合計	961,419

(注1)　資金管理団体は、5万円以上の支出は全て個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2)　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出は全て個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（渉外費　会合費 1/5 ）				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合	24,999	R7	4	27	ステーキハウス西湘	神奈川県湯河原町宮上42 メゾン湯河原1F	
会合	13,424	R7	9	15	梅の花 銀座並木通店	東京都中央区銀座2-3-6 銀座並木通りビル5F	
会合	11,000	R7	10	2	桜家	静岡県三島市広小路町13-2	
会合	66,300	R7	10	2	吉春	静岡県伊豆の国市長岡989-10	
会合	38,500	R7	10	2	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	18,980	R7	10	6	伊勢鮨	北海道小樽市稲穂3-15-3	
会合	10,887	R7	10	6	大丸松坂屋百貨店大丸札幌店	札幌市中央区北5条西4丁目7番地	
会合	29,400	R7	10	8	ホテルオークラ東京	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	
会合	45,650	R7	10	11	かねみつ	京都市下京区四条町368	
会合	36,005	R7	10	12	和久傳	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町ジェイアール京都伊勢丹11階	
会合	83,858	R7	10	13	ラ・グランダーブル ドゥ キタムラ	名古屋市東区主税町4-84	
会合	87,560	R7	10	14	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	15,070	R7	10	14	資生堂パーラー銀座本店	東京都中央区銀座8-8-3	
会合	19,696	R7	10	15	梅の花 銀座並木通店	東京都中央区銀座2-3-6 銀座並木通りビル5F	
会合	19,890	R7	10	16	平河町 川澄	東京都千代田区平河町2-2-3	
この頁の小計	521,219						
その他の支出							
合計							

（注１）５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）項目別区分ごとに別葉にしてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（渉外費　会合費 2/5 ）					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
会合	27,500	R7	10	17	ホテルオークラエンタープライズ	東京都港区台場2-6-1		
会合	10,177	R7	10	18	味樹園 志賀本通店	愛知県名古屋市北区芦辺町1-18-1		
会合	32,560	R7	10	18	モリエール	札幌市中央区宮ヶ丘2-1-1		
会合	18,980	R7	10	19	伊勢鮨	北海道小樽市稲穂3-15-3		
会合	15,161	R7	10	19	大丸松坂屋百貨店大丸札幌店	札幌市中央区北5条西4丁目7番地		
会合	33,000	R7	10	21	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F		
会合	26,875	R7	10	22	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3		
会合	22,000	R7	10	25	こう太	名古屋市千種区池下町2-42		
会合	70,510	R7	10	23	末木	愛知県一宮市三条田畑40-1		
会合	11,100	R7	10	24	Italian Bar LA VIOLA	東京都中央区銀座5-5-17		
会合	69,630	R7	10	25	末木	愛知県一宮市三条田畑40-1		
会合	40,600	R7	10	27	麻布三幸園	東京都港区麻布十番1-87		
会合	67,100	R7	10	30	菊哉	岐阜県可児市塩368番地		
会合	13,000	R7	10	31	ラ・グランターブル ドゥ キタムラ	名古屋市東区主税町4-84		
会合	45,540	R7	11	1	尾張 粋 稲葉	名古屋市西区樋ノ口町3-19		
この頁の小計	503,733							
その他の支出								
合計								

(注１)　５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２)　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注４)　項目別区分ごとに別葉にしてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　　（ 渉外費　会合費　3/5 ）				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合	10,450	R7	11	1	鮨屋 とんぼ 新栄店	名古屋市東区葵一丁目18-32	
会合	31,350	R7	11	2	えすにっく亭	愛知県一宮市三条田30-10	
会合	140,437	R7	11	5	ざくろTBS店	東京都港区赤坂5-3-1	
会合	61,286	R7	11	5	ざくろTBS店	東京都港区赤坂5-3-1	
会合	38,115	R7	11	9	木曽路 瓦町店	名古屋市昭和区白金3-18-13	
会合	250,445	R7	11	11	富麗華	東京都港区東麻布3-7-5	
会合	52,497	R7	11	12	赤坂菊乃井	東京都港区赤坂6-13-8	
会合	11,500	R7	11	13	築地青空三代目	東京都中央区銀座4-6-16	
会合	95,227	R7	11	13	富麗華	東京都港区東麻布3-7-5	
会合	16,720	R7	11	15	鉢の木	半田市板山町2丁目155番地	
会合	24,700	R7	11	16	TOOTH TOOTH BISTRO&CAFÉ	東京都港区高輪2-21-2	
会合	25,504	R7	11	18	富麗華	東京都港区東麻布3-7-5	
会合	104,615	R7	11	18	赤坂菊乃井	東京都港区赤坂6-13-8	
会合	60,720	R7	11	21	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
会合	17,754	R7	11	24	三越日本橋本店	東京都中央区日本橋室町1丁目4-1	
この頁の小計	941,320						
その他の支出							
合計							

（注１）　５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４）　項目別区分ごとに別葉にしてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（渉外費 会合費 4/5 ）					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会合	20,350	R7	11	25	高輪 それがし	東京都港区高輪2-21-1	
会合	10,707	R7	11	26	六本木 南蛮亭 総本店	東京都港区六本木4-5-6	
会合	30,150	R7	11	30	ふぐ大将	福岡市中央区春吉3-12-24	
会合	147,862	R7	12	3	富麗華	東京都港区東麻布3-7-5	
会合	15,000	R7	12	4	AL Porto	東京都港区西麻布3-24-9 上田ビルB1	
会合	40,700	R7	12	4	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	34,485	R7	12	5	札幌かに屋 名古屋店	名古屋市中村区名駅4-4-16	
会合	31,460	R7	12	9	赤坂菊乃井	東京都港区赤坂6-13-8	
会合	11,400	R7	12	12	蓬莱屋	東京都台東区上野3-28-5	
会合	37,490	R7	12	13	和久傳	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町ジェイアール京都伊勢丹11階	
会合	40,590	R7	12	13	かねみつ	京都市下京区四条町368	
会合	18,000	R7	12	14	篩月	京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町68	
会合	37,730	R7	12	18	近藤	東京都中央区銀座5-5-13 坂口ビル9F	
会合	10,758	R7	12	19	桃谷楼	東京都中央区銀座4-6-16 敏座三越11階	
会合	12,199	R7	12	19	三越日本橋本店	東京都中央区日本橋室町1丁目4-1	
この頁の小計	498,881						
その他の支出							
合計							

（注１）　５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４）　項目別区分ごとに別葉にしてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（渉外費　会合費　5/5 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会合	18,700	R7 12 19	大和寿司	東京都江東区豊洲6-3-2	
この頁の小計	18,700				
その他の支出					
合計	2,483,853				

（注１）　５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４）　項目別区分ごとに別葉にしてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（ 渉外費　会費　1/4 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会費	20,000	R7 1 17	瀬戸隆一後援会	香川県坂出市室町2-5-20 室町ビル2F	
会費	20,000	R7 2 5	やまだ賢司後援会	兵庫県西宮市戸田町1番24号	
会費	20,000	R7 2 14	笹川博義政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館316号室	
会費	20,000	R7 2 20	藤川政人政経懇話会	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森宇辻田713番地	
会費	20,000	R7 2 25	元政会	東京都港区南青山4-8-15 青南マンション302号室	
会費	20,000	R7 3 12	工藤彰三政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館218号室	
会費	20,000	R7 4 11	滝沢 求後援会	青森県八戸市上徒士町15-1	
会費	20,000	R7 4 21	とがし政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1019号室	
会費	20,000	R7 4 23	宮崎雅夫後援会	東京都港区新橋5丁目33-9 グリーンビル3階	
会費	20,000	R7 5 8	山東昭子の会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館310号室	
会費	20,000	R7 5 27	遠藤利明政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館703号室	
会費	20,000	R7 6 2	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館413号室	
会費	20,000	R7 6 2	新藤義孝後援会	埼玉県川口市並木1-10-22-1F	
会費	20,000	R7 6 4	ながおか桂子を励ます会	茨城県古河市本町2-12-27 金和ビル1階	
会費	20,000	R7 6 5	田中和徳 新都市構想セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1010号室	
この頁の小計	300,000				
その他の支出					
合計					

（注１）　５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）　項目別区分ごとに別葉にしてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費　（渉外費　会費　2/4　）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	20,000	R7	6	5	宮崎政久国政セミナー	沖縄県宜野湾市宜野湾1-1-1-2階	
会費	20,000	R7	6	5	日本未来開発研究会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館406号室	
会費	20,000	R7	6	10	ありむら治子後援会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1015号室	
会費	20,000	R7	6	11	松本たけあき後援会	姫路市手柄1丁目124	
会費	20,000	R7	6	12	藤信会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館704号室	
会費	20,000	R7	6	16	山下たかし君を激励する会	岡山県岡山市中区平井6-3-13 自由民主党岡山県第二選挙区支部	
会費	20,000	R7	6	18	深澤陽一君と語る会	静岡県静岡市清水区銀座14-17 自由民主党静岡県第四選挙区支部	
会費	20,000	R7	9	2	中西祐介後援会	徳島市間屋町31	
会費	30,000	R7	9	18	清風会	福岡市博多区奈良屋町11-6 NS奈良屋ビル2F	
会費	20,000	R7	9	29	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館410号室	
会費	20,000	R7	10	8	武藤容治 政経フォーラム	岐阜県各務原市那加信長町1丁目91番地	
会費	20,000	R7	10	31	棚橋泰文君と21世紀を拓く会フォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館713号室	
会費	20,000	R7	10	31	河野太郎事務所	神奈川県茅ケ崎市十間坂1-2-3	
会費	20,000	R7	11	5	田所よしのり報徳セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-716	
会費	20,000	R7	11	10	大川会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館919号室	
この頁の小計	310,000						
その他の支出							
合計							

(注1)　5万円以上の支出は全て個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2)　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出は全て個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4)　項目別区分ごとに別葉にしてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（渉外費　会費　3/4）				
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	20,000	R7	11	17	船橋利実政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館424号室	
会費	20,000	R7	11	20	江渡あきのり君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1021号室	
会費	20,000	R7	11	21	笹川博義政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館316号室	
会費	20,000	R7	11	25	自由民主党愛知県第十四選挙区支部	愛知県豊川市豊川西町64番地	
会費	20,000	R7	11	26	「さいとう健君に夢を託す会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館822号室	
会費	20,000	R7	11	27	仁木博文後援会	徳島市南末広町4-88-2	
会費	20,000	R7	11	27	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館701号室	
会費	20,000	R7	12	2	西田昌司東京政経セミナー事務局	京都市南区東九条河辺町23-19	
会費	20,000	R7	12	2	政経創造研究会	徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓247-1	
会費	20,000	R7	12	2	井上たかひろ「どすこい会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館323号室	
会費	20,000	R7	12	3	斎藤洋明政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館407号	
会費	20,000	R7	12	8	丹羽秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館916号室	
会費	20,000	R7	12	9	宮内秀樹君を激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館604号	
会費	20,000	R7	12	16	笑顔の会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館315号室	
会費	20,000	R7	12	17	大家さとしを育てる会	福岡県北九州市八幡東区中央3-8-24	
この頁の小計	300,000						
その他の支出							
合計							

(注1)　5万円以上の支出は全て個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2)　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出は全て個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4)　項目別区分ごとに別葉にしてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 渉外費　会費　4/4 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会費	20,000	R7 12 17	信誠会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1224号室内	
会費	20,000	R7 12 23	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区四番町7-14 新和ビル4階	

この頁の小計	40,000
その他の支出	550
合計	950,550

（注１）　５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）　項目別区分ごとに別葉にしてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費	長坂康正政経フォーラム R7.6.23 憲政記念館	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
案内状印刷	81,400	R7 5 27	（株）山田印刷	愛西市古瀬町村前67-1	
クオカード（手伝い謝礼）	50,000	R7 6 18	セブンイレブン衆議院第一議員会館店	東京都千代田区永田町二丁目2番1号	
会場使用料（憲政記念館）	33,000	R7 6 20	衆議院事務局	東京都千代田区永田町二丁目2番1号	
看板設置・撤去	12,540	R7 6 30	株式会社コサイン	東京都品川区東大井2-6-1	
弁当代	330,920	R7 6 30	（株）人形町今半フーズプラント	東京都江東区白河2-23-12	
セミナー記念品	398,500	R7 7 1	三井食品工業（株）	愛知県一宮市三ツ井一丁目10番8号	
反省会	165,209	R7 10 7	赤坂菊乃井	東京都港区赤坂6-13-8	
この頁の小計	1,071,569				
その他の支出	29,055				
合計	1,100,624				

（注1） 5万円以上の支出は全て個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出は全て個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注4） 項目別区分ごとに別葉にしてください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑□の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

☐　4　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 5 月 9 日

政治団体の名称　長坂康正政策研究会

会計責任者の氏名　望月秀伸　㊞

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和８年５月９日

長坂康正政策研究会
　代表　佐々木　昭雄　殿

登録政治資金監査人　森幸治
登　録　番　号　第6174号
研修修了年月日　令和6年10月8日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、長坂康正政策研究会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、長坂康正政策研究会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支

出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

長坂康正政策研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、長坂康正政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上